

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年2月7日

支出負担行為担当官

宮崎地方法務局長 林 健 児

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

事務用封筒供給契約

(2) 仕様及び数量等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限

入札説明書及び仕様書による。

(4) 納入場所

入札説明書及び仕様書による。

(5) 入札方法

入札書に記載する金額は、1枚当たりの単価に購入予定数量を乗じた総価で記載すること。金額は、納入までの一切の費用を含んだものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」又は「物品の製造」においてD等級以上に格付され、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、D等級に格付された者であるときは、本件入札に係る物品の供給と同等以上の履行実績を有することを証明できる者であること。

3 電子調達システムの利用

本件入札は、電子調達システムを利用することができる案件である。

4 入札説明書等の交付について

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒880-8513

宮崎市別府町1番1号 宮崎法務総合庁舎2階

宮崎地方法務局会計課用度係 担当 江川

電話 0985-22-5368

FAX 0985-20-3202

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

公告日から令和5年2月27日（月）の午前8時30分から午後5時15分まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を除く。）とする。

なお、入札説明会は、入札説明書の交付をもって代える。

イ 交付方法

入札説明書等は、上記(1)にて交付又は電子調達システム (<https://www.geps.go.jp/>) からダウンロードできる。

5 入札書の提出期限等

(1) 入札書の提出期限

令和5年3月6日（月）午後5時15分まで

(2) 提出場所及び提出方法

提出場所は、上記4(1)の場所又は電子調達システムとする。

上記4(1)の場所に提出する場合は、持参又は郵送による。ただし、郵送による場合は書留郵便により、かつ、上記(1)の提出期限必着で送付すること。

6 開札の日時及び場所

(1) 日時 令和5年3月7日（火）午前10時

(2) 場所 電子調達システム又は宮崎法務総合庁舎2階専用会議室

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

全額免除する。

(3) 入札者に要求される事項

本件入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した書類を令和5年2月27日

(月) 午後 5 時 15 分までに、電子調達システム又は上記 4 (1)宛て提出しなければならない。

なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要。ただし、契約締結に当たっては、支出負担行為担当官が定めた書式による契約書を作成する。

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書及び仕様書による。

以 上